

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年6月8日

岩手県知事 達増 拓也

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和5年度漁業権漁場図管理システム修正業務委託
- (2) 仕様等 入札説明書中の仕様書による
- (3) 納入期限 令和6年3月5日まで
- (4) 入札方法

(1)の業務について総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務委託に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務委託の入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、岩手県内に本社、支店又は営業所を有し、岩手県知事が定める令和4・5年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿（測量業務）及び令和3・4・5年度情報システム開発業務委託契約に係る競争入札参加資格者名簿（ソフトウェア開発業務）に登録されている者であること。
- (3) 入札日前の過去に岩手県若しくは他の官公庁から漁業権漁場図に関する同種の業務を受託し、当該契約を履行した実績を有している者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 5に定める一般競争入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。

- (6) (5)の期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成7年2月9日建振第281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日建技第141号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日出総第24号）などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。
- (7) 役員等（受注者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、受注者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時委託業務等の契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この号において「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有している者でないこと。
- (8) 入札説明書の交付等を受け、入札説明書にある調書を提出したものであること。

3 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年6月30日(金) 午後1時30分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁 6階 会議室

4 入札保証金 免除

5 入札参加申請書の受付期限及び提出方法

- (1) 入札参加希望者は、岩手県のホームページで配布する一般競争入札参加申請書（様式第1号）を確認・記載の上、次の関係書類を添えて、令和5年6月23日(金)午後4時までに、11に示す提出先に持参又は令和5年6月23日(金)までに提出したことが証明若しくは確認できる方法により提出すること。
- ・入札参加資格で求める、過去に岩手県若しくは他の官公庁から漁業権漁場図に係る同種の業務を受託し、当該契約を履行した実績を確認できる書類（「業務実績確認調書」（様式第2号））
- ※ 記載方法については、別紙「業務実績確認調書記載例」を参考とすること。なお、法人にあっては、定款を添付するものとする。
- (2) 前号により提出された書類を審査した結果、入札参加資格を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- なお、審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果通知書により、令和5年6月28日(水)午後5時を目途にFAXにより通知する。
- (3) 調書を提出した者は、当該調書に関し、説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札説明書の配布

入札説明書は、岩手県のホームページで配布する。

7 質問書の受付及び回答方法

仕様書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により、令和5年6月22日（木）午後1時までに11に示す提出先に提出すること。また、回答は入札参加資格者に対し、令和5年6月29日（木）午前11時を目途にFAXにより回答する。

8 入札の方法

- (1) 入札書は、3の日時及び場所に持参して提出すること。
- (2) 郵送やFAX等による入札書の提出は認めない。
- (3) 入札に関する詳細は、入札説明書によること。

9 契約書の作成

要

10 その他

- (1) 入札参加申請書に虚偽の記載をした者に対しては、一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準に基づき、入札参加制限等の措置を行うことがある。
- (2) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合は、参加資格を認めないことがあること。
- (3) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (4) その他入札の詳細については、入札説明書に示すとおりとする。

11 照会先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県農林水産部水産振興課

電話番号 019-629-5819（直通）

FAX 019-629-5824